

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)  
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 58,061 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 761,876 千円

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】** (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	327,624	161,595	0	6,469	16,725	142,835
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	131,040	16,507	6,600	2,393	11,063	94,477
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	303,212	14,182	0	229	30,273	258,528
合計	761,876	192,284	6,600	9,091	58,061	495,840

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。